

業務部速報

発信者》JREU

仙台地本業務部 / 湯ノ目

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1-4-3

TEL 022-297-0155

FAX 022-291-3070

JR 031-3981~3

FAX 031-3980

2019年 2月 4日

2018年度 申6、7号 「2019年3月ダイヤ改正等について」に関する申し入れ(その1、その2) 提出!

2019年2月4日付で、下に記載の概要で申し入れを仙台支社に提出しました。交渉日程や交渉内容などはわかり次第、別途お知らせいたします。不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

…(その1)…下に記載の共通項目を含めて、制度運用や行路交番について、70項目を申し入れ
【共通】

1. 短時間行路の運用に関して、制度の周知を行うとともに、希望者が取得しやすい環境を整えること。また、育児介護短時間勤務取得方法のフローを明確にすること。
2. 指導員、当務主務、支社企画部門で働く組合員・社員の乗務に対する支社としての認識を明確にすること。
3. 時短行路を育児介護適用者以外が乗務する場合、労働時間を7時間10分とした理由を明確にし、不利益変更とならないようにすること。また、出場遅延などにならないように対策を講じること。尚、特段に乗務前後の業務指示や各種委員会活動業務が無いのであれば、6時間勤務行路を選択できるようにするなど、柔軟な働き方を希望できるようにすること。
4. 行き先地手当の廃止に伴い、深夜早朝勤務手当の見直しはあるが、不利益変更とならない根拠を示し、また、対策を講じるため、休憩室などの整備を行うこと。
5. 労働時間の適正管理の為、労働時間内待機の指示は明確に行うこと。また、33発動時の休憩時間の付与も明確にすること。尚、「時短行路を育児介護適用者以外が乗務する場合」が明示されていない職場において、育児介護短時間勤務取得者が育児介護適用者用の行路の乗務する場合、変行路となる行路の労働時間に関する取扱いを明確にすること。

…(その2)…下に記載の共通項目を含めて、ダイヤ改関連施策・検証について、59項目を申し入れ
【共通】

1. ワンマン運転に関して、運賃ほ脱防止、不正乗車の実態把握と実施状況、マナー指導の実施状況、各種データについて明らかにすること。特に、運賃ほ脱対策を実施すること。
2. 駅の無人化や有人時間帯の変更については、地域の理解を得てから実施すること。
3. 今後とも異常時対応力を維持していく為に、本線運転士による構内入換運転は継続すること。
4. 仙台支社内にて取扱いの指導を行っていない取扱い(入換作業、NFB取扱いなど)に関して、指令からの指示を行わないことを徹底すること。

「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場に向けて議論をつくり出そう!